

令和5年度 交通事業者燃料価格高騰等対策支援事業

燃料価格高騰等に直面している県内交通事業者に対し、燃料価格高騰、デジタル化等、安定的な運行、利用促進に向けた取組にかかる費用を支援することにより、県内公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

○燃料価格高騰等への支援 (三重県交通事業者燃料価格高騰等対策支援補助金)

【概要】

- ＜燃料等価格高騰＞
動力使用量に係る燃料等価格の高騰分を支援
- ＜デジタル化等＞
デジタル化・システム化・グリーン化に要する費用を支援
- ＜安定的な運行＞
運行経費を支援

【対象事業者】

- ・県内地域鉄道運行事業者
- ・県内乗合バス運行事業者
- ・県内航路事業者
- ・県内タクシー事業者（デジタル化等が対象）

【補助額】

- ＜燃料等価格高騰＞（県単独補助）
令和5年4月から9月までの動力使用量（軽油・重油・電気）に係る高騰分の1/2を補助
- ＜デジタル化等＞（国協調補助）
デジタル化・システム化・グリーン化に要する経費の1/4を補助
- ＜安定的な運行＞（県単独補助）
2か月分の運行経費（一部）の1/2を補助 ※伊勢鉄道は11か月分

【申請期限】

- ＜燃料等価格高騰、デジタル化等＞
令和5年12月22日（金）17時
- ＜安定的な運行＞
令和6年2月29日（木）17時

○利用促進の取組にかかる費用への支援 (三重県交通事業者利用促進対策費用補助金)

【概要】

利用促進のための取組に要する費用を支援

【対象事業者】

- ・県内地域鉄道運行事業者
- ・県内乗合バス運行事業者
- ・県内航路事業者
- ・県内タクシー事業者

【補助額】（県単独補助）

割引・ポイント上乗せ等や、発信・啓発物品作成などPR等に要する経費の1/2を補助（1事業者あたり上限300万円）

【申請期限】

令和5年12月22日（金）17時

○タクシーの運行継続への支援 (三重県タクシー事業者運行継続支援金)

【概要】

タクシーの運行継続を支援

【対象事業者】

県内タクシー事業者
※営業収入が一定以上減少している場合に限る

【支援額】（県単独補助）

1台あたり1.5万円を支援（1事業者あたり上限100万円）

【申請期限】

令和5年10月31日（火）17時